

事業名	精神障害者保護対策費		
細事業名	精神保健福祉対策事業費	財務コード	091705
担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 心の健康 担当 (内線)	3227	

調書番号	45
------	----

I 事業の概要

実施期間	始期 S50 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県精神科病院協会)		
目的	だれ(何)を対象に 精神科病院の従事者	その対象をどのような状態にして 研修会や情報交換の機会を通じ、資質向上が図られている。	結果、何に結びつけるのか 精神科医療従事者の確保と精神科病院医療の充実
	内容 精神科病院協会が行う次の事業に対して、補助金を交付する。 ○精神科医療従事職員確保事業 各医療従事者部門の諸活動、各医療従事者部門の資質向上のための教育研修、確保対策のために必要な事業。 ○総合医療研究実施事業 総合医療研究・研修のための諸活動、専門職員養成・教育研修等		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	職種別事例検討・研修、総合医療研究会合同会議、情報交換会実施回数	目標 20	20	20	20	20	20	20.0
		実績(見込) 20	25	20	20	23	24	
		達成率 100.0	125.0	100.0	100.0	115.0	120.0	
		達成区分 b	a	b	b	b	a	
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		2,050	2,000	2,000	1,600	1,440	1,296	1,296

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	各医療従事者部門の諸活動(職種別事例検討・研修)、各医療従事者部門の資質向上のための教育研修・その他、その他確保対策に必要な事業を実施し、予定通りの活動量である。
成果指標	b		事業を実施することにより、従事者の精神障害者措置医療に関する資質向上が見られるとともに、病院の質の向上にも繋がっており、一定の成果を上げている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	適時な精神科医療従事者の確保及び精神科病院の医療の充実のための研修、事業を実施することで県内の精神保健福祉の増進が図られる。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )
その他	説明	精神障害者措置医療対策費補助金について、一定の成果を上げているため見直しの必要はない。
見直しの必要性	無	精神科医療従事者の確保と精神科病院の医療の充実を図る必要があるため、引き続き事業を実施していく。

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明	
-------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。